

2021年1月29日

各 位

会 社 名 株式会社明光ネットワークジャパン
代表者名 代表取締役社長 山 下 一 仁
(コード番号 4668 東証第一部)
問合せ先 経営企画部長 坂 元 考 行
(TEL 03-5860-2111 代表)

「株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分」の中止に関するお知らせ

当社は、2021年1月14日開催の取締役会において、株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。既提出の有価証券届出書及び有価証券届出書の訂正届出書の取下げ願いを提出し、株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分を中止することを決定いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 中止の理由及び今後の見通し

当社は、財務局に2021年1月14日付で「有価証券届出書」、2021年1月27日付で「有価証券届出書の訂正届出書」をそれぞれ提出しておりますが、2021年1月26日提出の臨時報告書の提出に伴って提出すべき有価証券届出書の訂正届出書の提出が2021年1月27日の提出となったため、2021年1月14日付で提出した有価証券届出書の効力発生日である2021年1月30日までの待機期間（2021年1月27日から2021年1月29日までの3日間）を確保できなかったことに伴い、既提出の有価証券届出書及び有価証券届出書の訂正届出書の取下げ願いを提出し、株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分を中止することといたしました。

今後、改めて財務局に有価証券届出書を提出し、株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分をする予定であります。

2. 「株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分」の今後の見通し

	中止前	今後の見通し
(1) 処 分 期 日	2021年2月1日（予定）	決定次第、お知らせいたします。
(2) 処分する株式の種類 及 び 数	当社普通株式262,000株	
(3) 処 分 価 額	1株につき536円	
(4) 処 分 総 額	140,432,000円（うち取締役向け株式報酬制度141,000株、従業員向け株式報酬制度121,000株）	

以 上